

回収ボックス設置場所

矢田支所	矢田町4547	☎52-3404
平和支所	若槻町4-4	☎52-2346
治道支所	横田町261-1	☎56-3085
片桐支所	小泉町105-1	☎52-3001
昭和支所	馬司町331-56	☎56-0015
中央公民館	南郡山町529-1	☎53-5350
南部公民館	筒井町600-4	☎59-1316

総合公園施設	矢田山町2	☎55-1010
やまと郡山城ホール	北郡山町211-3	☎54-8000
保健センター	本庄町317-2	☎58-3333
西田中町 ふれあいセンター	西田中町288-2	☎53-1171
市役所	北郡山町248-4	☎53-1151
清掃センター	九条町80	☎53-3463

※耐震工事のため
平成28年10月から設置予定



⚠️ 注意事項

- △ 回収できるものは、回収ボックスの投入口（35cm×15cm）に入る大きさで、ご家庭から出る使用済小型家電に限ります。回収ボックスにお持ちになる前に大きさをご確認ください。
- △ 一度回収ボックスに入れられたものは、取り出すことができませんのでご注意ください。
- △ 個人情報が含まれるものは、各自で事前に責任を持って消去してください。
- △ 異物・ごみなど使用済小型家電以外のものは回収ボックスに入れしないでください。
- △ 電池や蛍光灯などは事前に取り外してください。
- △ 回収ボックスを利用できない場合は、これまでどおりの方法で処分してください。

🚫 以下のものは回収ボックスに入れることはできません。 🚫

- 🚫 家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫）は回収できません。購入店や買い替えの際に引き取ってもらってください（リサイクル料金が必要です）。これにより難しい場合は、郵便局でリサイクル料金を振り込み、支払い済み伝票を現物に貼付の上、製造メーカーの指定する引取り場所に持ち込んでください。
- 🚫 CDやDVDなどのディスク類は、回収対象品目ではありません。一般ごみとしてお出してください。
- 🚫 回収ボックス投入口に入らない小型家電については、清掃センターにお問合せください。
- 🚫 電池や蛍光灯などは回収ボックスに入れしないでください。粗大ごみの日に桃色の危険ごみ指定袋に入れてお出してください。

大和郡山市産業振興部

ゴミについての
お問い合わせは

クリーンセンター **清掃センター**

大和郡山市九条町80番地
TEL 53-3463 FAX 55-3570
<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/>